

秋田公立美術大学

インターネット出願および入学検定料決済に係る業務

仕 様 書

令和4年12月

秋田公立美術大学

I. 仕様書の概要

1 委託内容

インターネット出願および入学検定料決済に係る業務 一式

2 業務の目的

遠隔地から本学の入学試験に出願し、入学検定料を支払う際の志願者の利便性を高めるとともに、事務作業の軽減により入学試験に係る業務の効率化を図るため、令和6年度入学者選抜（令和5年度に実施）から、クラウドサービスによるインターネット出願システムおよび入学検定料収納代行決済に係る業務（以下「本業務」という。）を委託するもの。

3 契約期間および運用開始までのスケジュール

(1) 契約期間

契約期間は、契約締結の日から令和8年3月31日までとする。

なお、インターネット出願システムの構築に関する業務については、契約締結の日から令和5年11月30日まで、システムの運用開始後の業務については、令和5年7月1日から令和8年3月31日までとする。

(2) 運用開始までのスケジュール

受託者は、契約締結後、本仕様書に基づきシステムの構築に着手し、以下に示す期限までにシステムの構築を完了すること。

なお、システムの構築完了までに、システムが正常に稼働するための本学の確認検査を受け、この検査に合格すること。

（運用開始までの業務期限）

令和5年 6月30日まで	大学院修士課程推薦入試にかかるシステムの構築完了
令和5年 7月 1日	大学院修士課程推薦入試にかかるシステムの運用開始
令和5年 9月30日まで	大学院修士課程一般入試、博士課程一般選抜および学部学校推薦型選抜等にかかるシステムの構築完了
令和5年10月 1日	大学院修士課程一般入試、博士課程一般選抜および学部学校推薦型選抜等にかかるシステムの運用開始
令和5年11月30日まで	その他の選抜区分にかかるシステムの構築完了
令和5年12月 1日	その他の選抜区分にかかるシステムの運用開始

4 業務受託者の要件

- (1) 本業務の委託契約は、原則として本学と受託者との二者間の契約とする。ただし、業務遂行にあたって関連事業者との契約が必要となる場合は、事前に実施体制図を作成し、関連事業者が行う業務および責任範囲を明確化すること。
- (2) システムの構築、検証、カスタマイズの作業および打ち合わせに迅速に対応でき

ること。また、緊急時においても対応可能な知識を持った職員が迅速に対応できる体制を有していること。

- (3) 過去2年間に大学、国（特殊法人等を含む）又はその他の地方公共団体とオンライン申請および料金収納代行に係る契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
- (4) 受託者（業務遂行に必要なすべての関連事業者）において、以下のいずれかの認証を取得していること。
 - ①情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度による認証。
 - ②一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク、又は個人情報保護に関する同等以上の第三者認証。
- (5) 24時間365日の監視体制で本システムを運用できること。また、各種システムリソース状況・Web ページへの到達性・攻撃の予兆が自動監視され、異状が発生した場合はリアルタイムで受託者が通知を受け対応可能であること。
- (6) インターネット出願は、データを日本国内に保持するクラウド基盤を利用すること。
- (7) 過去5年以内に情報漏洩等の事故が発生していないこと。
- (8) 入金データの保全がされていること。

5 業務の範囲

- (1) インターネット出願システムの設計および開発

【出願期間および選抜区分、想定件数】

	出願期間	学校区分	選抜区分	想定件数
①	7月上旬	大学院	修士課程 推薦入試	400 件
②	10月上旬	大学院	修士課程 一般入試第1期募集 博士課程 一般選抜	
③	11月上旬	学部	学校推薦型選抜 推薦選抜 I 社会人特別選抜 3年次編入学	
④	12月中旬	学部	学校推薦型選抜 推薦選抜 II	
⑤	1月下旬	学部	一般選抜（前期・中期）	
⑥	2月上旬	大学院	修士課程 一般入試第2期募集	

- (2) インターネット出願サイトおよび管理者サイトの制作
- (3) 入学検定料収納代行決済に係る業務
- (4) インターネット出願および入学検定料収納代行決済に係る運用保守
- (5) 障害発生時の対応および復旧支援

II. 技術的要件

1 システムの基本要件

- (1) インターネット出願に係るシステムはクラウドサービス等で行うものとし、本学

- ホームページ画面からインターネット出願画面にリンクさせること。
- (2) システムではインターネットを利用して出願受付から入学検定料の決済までを一括して行うことができること。
 - (3) システムの構成は、志願者が利用する出願サイト、本学管理者および受託者が利用する管理者サイトとすること。
 - (4) アクセスが集中しても、システム障害が発生しにくい構造とすること。
 - (5) 志願者が入力したデータについては、志願者および管理者が随時確認することができること。
 - (6) 志願者が顔写真ファイルをアップロードする機能を有すること。
 - (7) 志願者および管理者が入学志願票を印刷および PDF 形式でダウンロードすることができる機能を有すること。
 - (8) 出願受付完了後、管理者が付番した受験番号をアップロードすることができる機能を有すること。
 - (9) 出願期間後、志願者が PDF 形式の受験票を印刷およびダウンロードすることができる機能を有すること。
 - (10) インターネット出願の入力方法について、操作マニュアル、各入力項目の説明、FAQ 等により、志願者が理解しやすい説明機能を有すること。
 - (11) 出願期間外は申請を受け付けない機能を有すること。

2 システム運用環境および体制

- (1) インターネット出願に係るシステム、サーバ等は他大学と共有していても、データは分離されており、本学のデータについては本学のみ利用権限が付与されていること。
- (2) インターネット出願に係るデータを格納する DB のデータは暗号化すること。
- (3) 出願データは 1 日に 1 回以上の頻度でバックアップが取得されること。
- (4) インターネット出願に係る DB は準リアルタイムの冗長構成とし、DB 障害時は短時間で待機系に切り替わることでサービス継続可能であること。
- (5) インターネット出願に係る通信は https を利用し、公開鍵 2048bitRSA 鍵に対応した SSL サーバ証明書を取得していること。また、第三者認証局から企業実在認証型 SSL サーバ証明書を取得し、情報の安全性と、運営組織の実在性を確保し、「なりすまし・盗聴・改ざん」のリスクを防ぐこと。
- (6) インターネット出願に係るシステムは、インターネットからの操作ログが取得され、エラーが発生した際の調査目的での利用が可能であること。また、このログには個人情報を含まないこと。
- (7) システムの主要なサーバは二重化構成を取り、また複数の異なるデータセンターに分散配置され、単一データセンター単位の被災時もサービスを継続可能であること。
- (8) 管理者サイトは、IP アドレスによる接続制限等により本学以外からの接続を制限し、本学以外には非公開サイトとすること。
- (9) 管理者サイトは、ユーザ ID およびパスワードを登録する管理者用アカウントに

より、利用者制限を行えること。

- (10) 管理者サイトにアクセスする管理者用アカウントは複数登録できることとし、利用者権限は複数種類を設定できること。
- (11) インターネット出願に係るシステムの諸設定は、受託業者が実施するものとし、諸設定に係る作業工程、運用テストおよび本番稼働までの日程を明示し、体制を整えること。
- (12) システム運用に係る本学からの問合せ窓口を開設し、土曜日・日曜日・国民の祝日および年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く平日の9時から17時において、電話での連絡を受け付ける体制を整えること。また、電子メールによる問合せは24時間受け付ける体制を整えること。
なお、問合せに対する一次回答は翌営業日以内に行うこと。
- (13) 定期的に第三者機関によるネットワークおよびアプリケーションの脆弱性診断を実施し、結果について報告すること。

3 インターネット出願サイト

- (1) 志願者が利用するインターネット出願サイトの稼働環境は以下の要件を満たしていること。
 - ①Web ブラウザは Microsoft Edge の利用を推奨とし、Firefox、Google Chrome、Safari の最新版による出願・決済ができる機能を有すること。
 - ②スマートフォンおよびタブレットに搭載される、iOS（Apple社がサポートを行っている全てのバージョン）および Android OS（Google社がサポートを行っている全てのバージョン）の OS 標準ブラウザが利用できること。
 - ③PDF 閲覧および印刷ソフトウェアは Adobe Reader（Adobe社がサポートを行っている全てのバージョン）で対応可能なこと。
- (2) 志願者が出願サイトから出願登録できる期間は、学生募集要項の出願期間に合わせて設定することができること。
- (3) 原則として定期メンテナンス時間を除き24時間出願登録できること。
- (4) 入学志願票の様式は本学より提供するが、入試区分ごとに異なる様式に対応すること。
- (5) インターネット出願サイトの表記言語は日本語とする。
- (6) 志願者が入力する日本語文字項目は、Shift-JIS コード（JIS 第1・第2水準）で扱えない文字を入力制限できる機能を有すること。
- (7) 郵便番号入力による住所表示や高等学校等コード入力による高校名表示など、入力補助機能を備えること。また、郵便番号、住所、高等学校等コードは最新のものを利用できること。
- (8) 入力項目中、選択部分はチェックボックスやプルダウン機能を有すること。また、各入試区分で独自の入力事項がある場合には対応すること。
- (9) 入力項目の追加・削除および変更並びに出願書類の追加・削除および変更に対応すること。
- (10) 志願者が出願書類を印刷する機能および PDF ファイルをダウンロードすること

ができる機能を有すること。

- (11) 顔写真は JPEG データを登録できることとし、志願者が所定のレイアウトにあわせて拡大・縮小・トリミング等が行えること。
- (12) 必須項目が入力されずに出願申請をした場合は、エラーメッセージが表示されるとともに、エラーが解消するまで申請を受け付けない機能を有すること。
- (13) 出願登録の完了前でも入力内容を途中保存できる機能を有すること。
- (14) 出願登録完了後には、入学志願票・大学送付用宛名シート等の PDF ファイルをダウンロードすることができること。
- (15) 管理者サイトからデータファイルをアップロードすることにより、受験番号を付番する機能を有すること。
- (16) 志願者が受験票の PDF ファイルをダウンロードし、印刷できる機能を有すること。
- (17) 志願者が出願登録をする際、入学検定料の納付方法、支払日（予定日）、支払金額および手数料が明確に表示される機能を有すること。
- (18) 出願登録完了時には、出願登録時に登録したメールアドレス先に「登録完了通知」のメールが自動送信できること。
- (19) 入学検定料の支払完了時には、出願登録時に登録したメールアドレス先に「入金完了通知」のメールが自動送信できること。

4 管理者サイト

- (1) 本学が利用する管理者サイトの推奨環境は以下の要件を満たしていること。
 - ① Web ブラウザは、Windows 環境では Microsoft Edge、Google Chrome、Mac 環境では Safari 等に対応できること。
 - ② PDF 閲覧および印刷ソフトウェアは Adobe Reader を標準とすること。
- (2) 利用期間は本学と受託者の協議により設定することができること。
- (3) 原則として定期メンテナンス時間を除き 24 時間利用できること。
- (4) 利用者は複数の権限を設定できることとし、パスワードは利用者が適宜変更することができる。
- (5) データ修正権限が付与された利用者は、志願者が登録した情報を修正することができること。
- (6) 志願者が登録した出願登録情報および入金状況、出願書類提出状況等を検索できることとし、検索結果を CSV データとして出力できること。
- (7) 志願者の出願登録者数、入金者数、出願書類提出者数等を随時一覧表の形式により閲覧できることとし、明細件数は CSV データ出力できること。
- (8) 本学のシステムで受験番号を付番後、受験番号のデータを取り込むことで志願者のデータに受験番号を取り込む機能を有すること。また、受験番号の取込後、指定する日時に志願者へ通知される機能を有すること。
- (9) 受験票の PDF ファイルの発行ができること。また、管理者が事前に出力項目等のレイアウトを調整できる機能を有すること。
- (10) 志願者がアップロードした顔写真のデータおよび出願書類データファイルをダウンロードすることができること。

- (11) 管理者権限が付与された利用者は、志願者情報のデータ出力ができることとし、差分出力および再出力ができるものとする。
- (12) 管理者サイトの操作・運用マニュアルを提供すること。マニュアルは日本語版で、電子媒体と紙媒体で提供すること。
- (13) 志願者情報のデータについては、本学の学務システムに取り込むことができる形式で出力できることとし、出力データの調整については受託者が行うこと。

5 入学検定料の納付方法

- (1) 入学検定料は本学に代わり、受託者が収納代行すること。
- (2) 納付方法は以下の電子決済を利用することができること。
 - ①クレジットカード決済
以下のうち、複数社で利用できること。
VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS
 - ②コンビニエンスストア決済
全国展開しているコンビニエンスストアの複数社で利用できること。
 - ③インターネットバンキング決済
- (3) 決済手続の入力項目は、以下のとおりとする。
 - ・入学検定料の納付方法（選択入力）
 - ・クレジットカード決済の情報入力画面（カード番号、セキュリティコード、有効期限）
 - ・コンビニエンスストア決済、ネットバンキング決済の情報画面
- (4) 受託者は、本学と上記の各電子決済会社等の全ての取引を代行すること。
- (5) 入学検定料の納付は、全て「一括払い」とすること。
- (6) 特定の志願者に対して入学検定料を無料とする取扱いができる機能を有すること。
- (7) 電子決済等にかかる全ての収納代行手数料は、志願者が負担するものとするものとし、出願サイト内で志願者にわかるように明示すること。
- (8) 管理者サイトには、以下の機能を有すること。
 - ・志願者の支払手続後、即時に決済情報の内容を随時確認できる機能
 - ・決済情報を本学が指定する CSV ファイル形式によりダウンロードできる機能
 - ・志願者がダウンロードする書類と同じものをダウンロードできる機能
- (9) 受託者は、入学検定料の収納代金を毎月末日締めで翌月末までに支払うものとする。ただし、クレジットカード決済を利用した場合は、毎月末日締めで翌々月末までに支払うものとするが、2月末日締めのみ、3月末までに支払うものとする。

6 障害発生時等の対応、保守・復旧支援体制

- (1) 本システム導入後の契約期間内において、本システムに障害が発生した場合の障害の原因調査、復旧、本システムの点検、本システム利用時の問合せ対応等のユーザーサポートは本契約内に含まれており無償で実施すること。
- (2) 本システムを安定稼働させるための維持・管理体制を有し、障害対応・ユーザーサポートに対する窓口は一本化されていること。また、障害が発生した場合の原

因の切り分けについての支援体制を有すること。

- (3) インターネット出願および電子決済に障害が発生した場合は、本学に速やかに通知するとともに早急な復旧に努めること。特に通信システムがダウンした場合は最優先で対応すること。
- (4) 本学が障害として通知した事項は、以下の手順で対応すること。
 - ①本学からの通知に対するメールまたはFAXによる受領通知
 - ②原因の調査
 - ③対策および文書による作業報告
- (5) 本学からの電話、電子メール、FAX、郵送等によるユーザーサポートについての問合せに対応すること。
- (6) 本システムに起因する障害が発生した場合は、平日の9時から17時までにおいて連絡のあった場合は、通知後ただちに復旧のための修復作業にあたること。遠隔での作業を必要とする場合は、双方で作業方法を協議の上、対応すること。
- (7) 本システムの運用については、本学の要求に応じて必要な情報を提供すること。
- (8) 本学の要求に応じて、本学と受託者の双方の担当者によるシステム全体の運用等に関する会議を行うこと。その際、会議における議事録作成については受託者が行うこと。
- (9) 会議を本学で行う場合、旅費等は受託者の負担とすること。

7 その他

- (1) 本仕様書に基づく業務を円滑に遂行するために、進捗管理等を適切に行い、定期的に本学担当者に報告すること。また、必要であれば打合せを行うこと。契約締結後、一週間以内に進捗管理に係る工程表を作成し、本学に提出すること。
- (2) 納品後、本学による検査を受けること。
- (3) 万が一事故が発生した場合は、24時間以内に本学担当者に報告するとともに、速やかに原状復旧すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、本学および受託者間で協議するものとする。
- (5) 契約書および本仕様書に明示されていない事項であっても、契約履行上当然必要な事項については、受託者の責任においてこれを行い、いかなる場合においても本学に対し別途費用を請求することはできないこと。なお、疑義が生じた場合には、本学へ連絡又は報告を行うとともに協議し、その決定に従うこと。
- (6) 受託者および関連業者は、受託期間中又は受託期間終了後を問わず、何人に対しても業務上知り得た本学の業務の一切を漏らしてはならないこと。
- (7) その他詳細については、本学の指示によること。